

# 時系列データから見た労働生産性

## ～景気の動向と労働生産性の関係～

調査情報担当室 前田 泰伸

### 《要旨》

我が国の労働生産性について時系列（暦年）で見ると、内閣府「景気動向指数」C I一致指数や日本銀行「短観」業況判断D I（実績値）との関係性を確認することができる。C I一致指数や業況判断D Iが前年比で上昇（低下）すると、労働生産性は、1人当たり、1時間当たりのいずれで見ただけでも同様に上昇（低下）する傾向がある。

また、1時間当たりの労働生産性の変化率について、GDP、労働者数、労働時間により要因（寄与度）分解すると、景気の動向を背景とした労働者数や労働時間の増減が、労働生産性に対しどの程度の影響を及ぼしているかが分かる。2008年9月のリーマン・ショックとそれに続く急激な景気後退期における各国の労働生産性の変化率を要因分解すると、米国では主に労働者数の減少が、ドイツでは主に労働時間の減少が労働生産性に対しプラスの寄与となっており、これには両国の雇用調整の在り方の違いが反映していると考えられる。

### 1. はじめに<sup>1</sup>

我が国では、少子高齢化の進行を背景として労働力人口が減少に転じており、今後とも我が国経済の成長力を維持するため、労働生産性の改善・向上が重要な課題となっている。「生産性革命」を掲げる安倍内閣においても、労働生産性の向上を図るべく、働き方改革や成長戦略など様々な施策を講じているところである<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 本稿は、2019年2月25日までの情報に基づいて執筆している。

<sup>2</sup> 「新しい経済政策パッケージ」（平成29（2017）年12月8日閣議決定）では、2020年までの3年間は生産性革命・集中投資期間とされ、また、「未来投資戦略2018」（平成30（2018）年6月15日閣議決定）では、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの第4次産業革命の技術革新を取り込み、「Society 5.0」の実現に向けて日本経済全体の生産性の底上げを図るため様々な施策を講じるとしている。

労働生産性とは、労働者がどれだけ効率的に成果を生み出したかという効率性を測る指標であり、[労働生産性 = 産出量 ÷ 労働投入量]という計算式により、単位労働当たりの産出量を数値化したものである。分母に当たる労働投入量については、これを労働者数とし、労働者1人当たりで見た労働生産性という場合と、労働者数に労働時間を乗じることにより単位時間(例えば1時間)当たりの労働生産性をいう場合がある<sup>3</sup>。労働生産性は、例えば設備投資を行い最新鋭の設備を導入することや、教育・訓練により労働者の能力を高めること等によって向上する。

このように労働生産性とは、本来的には生産の能力や効率性という経済の供給面を測る指標である。ただし、短期的あるいは中期的に見ると、こういった供給面の側面だけではなく、景気の動向など経済の需要面の影響を受けることも知られている<sup>4</sup>。

そこで、本稿では、労働生産性に関する周辺問題として、労働生産性と景気の動向の関係について、ある一時点のデータ(クロスセクションデータ)による分析ではなく時系列的な観点から考えていくこととしたい。具体的には、①内閣府「国民経済計算」から労働者1人当たり及び労働1時間当たりの労働生産性を算出し、これを代表的な景気指標<sup>5</sup>である内閣府「景気動向指数」C Iの一致指数及び日本銀行「短観」業況判断D I(実績値、全産業)とそれぞれ対比することにより、景気の動向と労働生産性の関係について確認するとともに、②労働生産性の変化を要因(寄与度)分解することより、特に不況時の雇用調整(残業規制などの労働時間の縮減も含む)の方法が労働生産性に及ぼす影響について見ていくこととする。

---

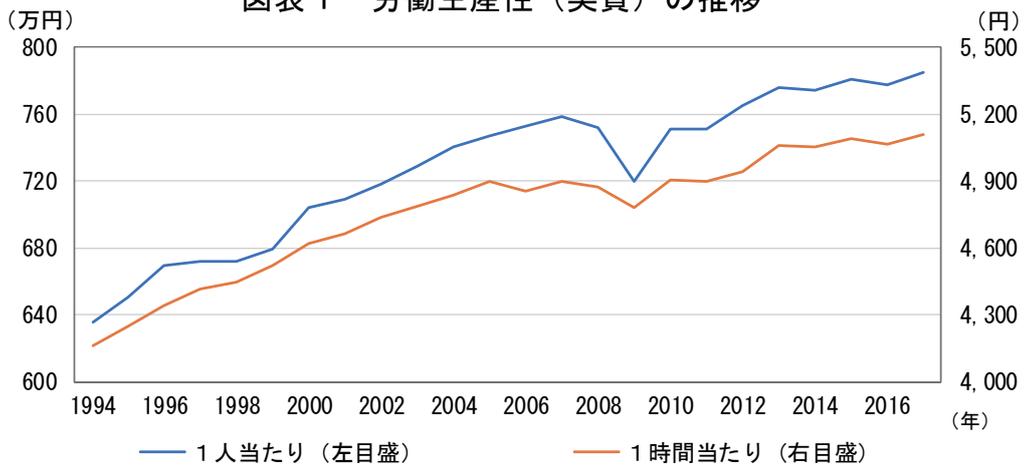
<sup>3</sup> 労働生産性算出の際の分子である産出量については、生産物の個数や数量といった物理的な単位とする場合(物的生産性)と新しく産み出された金額ベースの付加価値を単位とする場合(付加価値生産性)があるが、本稿では、「付加価値生産性」の意味で労働生産性という言葉を用いることとする。

<sup>4</sup> 現実の労働生産性は、潜在的な生産能力ではなく、あくまでも実現され計測された数値であることから、景気の動向による設備や労働者の稼働状況の変化の影響も受ける。労働生産性を考える際には、こうした需要面も考慮する必要がある(厚生労働省「平成28(2016)年版労働経済の分析」80頁)。

<sup>5</sup> 我が国の代表的な景気指標としては、本文に掲げた内閣府「景気動向指数」、日本銀行「短観(全国企業短期経済観測調査)」(なお、一般的には「日銀短観」という呼称も定着している)のほか、内閣府「景気ウォッチャー調査」も挙げられる。ただし、景気ウォッチャー調査の開始年は2000年であり、景気動向指数や短観に比べるとやや歴史が短いということもあり、本稿では前二者と労働生産性の関係で考えることとした。

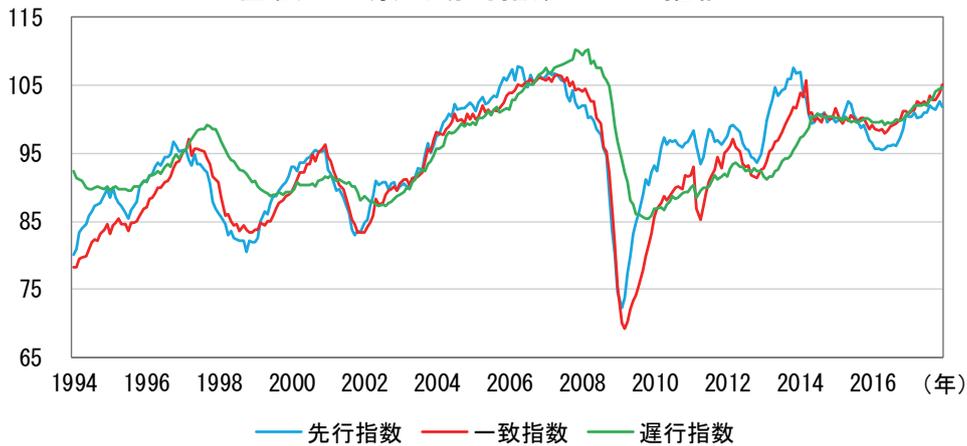
なお、これらの景気指標の概要については、総務省統計委員会平成26(2014)年度委託研究「公的統計におけるビッグ・データの活用に関する調査研究」50~57頁にまとめられている。

図表1 労働生産性（実質）の推移



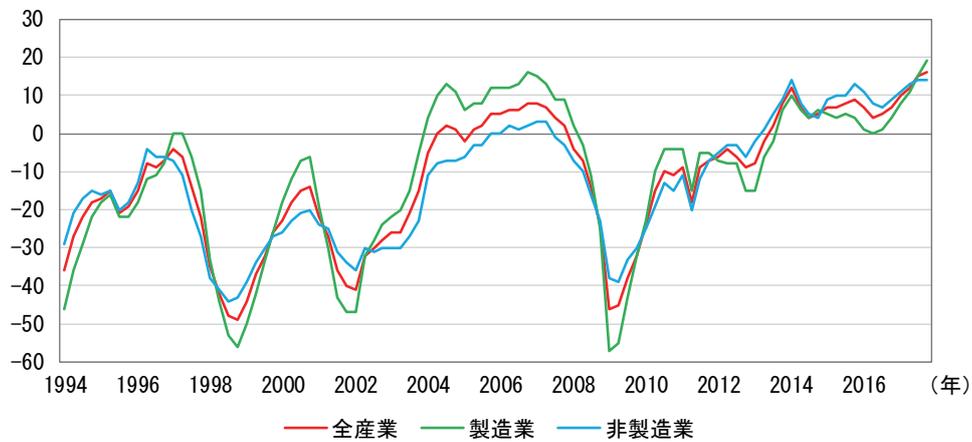
(注) 1人当たりの労働生産性は、[実質GDP]÷[就業者数]、1時間当たりの労働生産性は、[実質GDP]÷（[雇用者数]×[就業時間]）である。  
 (出所) 内閣府「国民経済計算」より作成

図表2 景気動向指数C Iの推移



(出所) 内閣府「景気動向指数」より作成

図表3 「短観」業況判断DI（実績値）の推移



(出所) 日本銀行「短観」より作成

## 2. 景気の動向と労働生産性の関係

### (1) 内閣府「景気動向指数」C I一致指数と労働生産性の関係

景気の動向と労働生産性との関係について、まずは内閣府「景気動向指数」C Iの一致指数<sup>6</sup>（以下、「C I一致指数」という）と労働生産性の比較から考えることとする。労働生産性は図表1、景気動向指数C Iは図表2で示したところであるが、これらをそのままの形で比較しても両者の関係性はなかなか見えてこない。そこで、C I一致指数について便宜上、年平均の数値を算出した上で、労働生産性（1人当たり及び1時間当たり）とC I一致指数のそれぞれの対前年比（差）<sup>7</sup>を算出し、対比させることとする<sup>8</sup>。すなわち、前年に対する景気の回復あるいは拡大が、労働生産性に対しどの程度の影響を与えるか、という観点である。

図表4-①は、1人当たり労働生産性とC I一致指数の対前年比を図示した

<sup>6</sup> 景気動向指数とは、内閣府が作成する指数であり、様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するため、作成される。景気動向指数には、C I（コンポジット・インデックス）とD I（ディフュージョン・インデックス）があり、C Iは構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ（量感）を、D Iは構成する指標のうち、改善している指標の割合を算出することで景気各経済部門への波及の度合い（波及度）を測定することを主な目的としている。C I、D Iそれぞれには、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3つの指数がある。

<sup>7</sup> 当期を「 $y_t$ 」、その前の期を「 $y_{t-1}$ 」とした場合の差「 $y_t - y_{t-1}$ 」のことである。こうした差を取ったデータは、「差分系列」あるいは「階差系列」と呼ばれる。

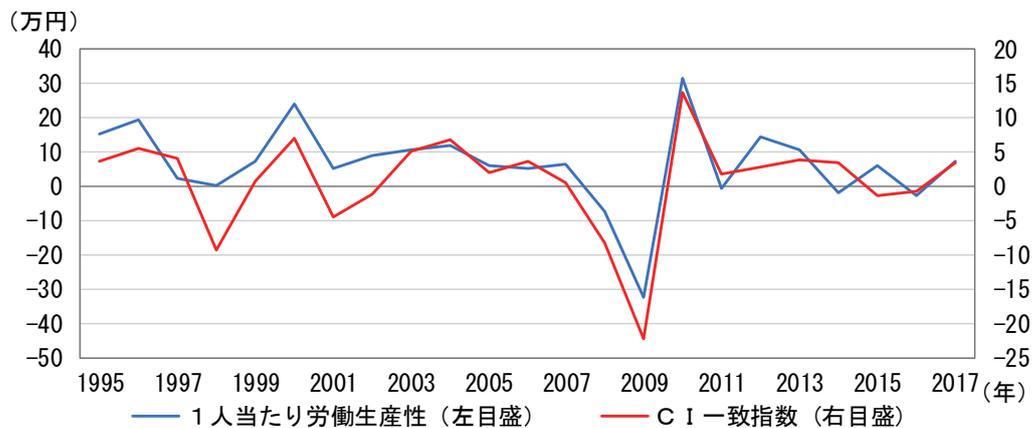
<sup>8</sup> 時系列データの分析の際には、そのデータが単位根を持つかどうか注意が必要である。単位根とは、基本的には、時系列データを  $y_t = ay_{t-1} + \varepsilon_t$ （ $\varepsilon$ は誤差項）と表すとき、係数の  $a$  の値が1であるものをいう。時系列データでは単位根を持つものが多く見られるが、こうしたデータ同士を単純に回帰させると、本来は無関係にもかかわらず決定係数  $R^2$  が高くなるなど「見せかけの回帰」となる可能性があることが、ランダムに発生させたデータの分析から知られている。

単位根を持つかどうかのテストとして、比較的によく用いられるADF検定を、労働生産性（1人当たり、1時間当たり）、C I一致指数、日本銀行「短観」業況判断D I（実績値、全産業）について行くと、いずれについても、10%の有意水準でも単位根が存在するとの帰無仮説を棄却することができなかった。ただし、単位根の存在が否定できない場合も、「 $y_t - y_{t-1}$ 」の差分系列により分析を行うことができ（差分系列にも単位根のテストが必要であり、上記のそれぞれの差分系列でADF検定を行うと、すべて1%の有意水準で単位根が存在するとの帰無仮説を棄却することができた）、本稿は、このような差分系列の分析である。

なお、単位根を持つデータ同士でも例外的に見せかけの相関とならない場合があり、この場合の関係は「共和分」と呼ばれる。共和分関係が成立する場合には、データ間に長期的な均衡関係が成立するとされ、ECM（誤差修正モデル）による分析をすることができる。共和分関係のテストとして、労働生産性とC I一致指数、労働生産性と日本銀行「短観」業況判断D I（実績値、全産業）の間で、エングルーグレンジャー法（共和分検定）を行ったところ、労働生産性（1人当たり、1時間当たりともに）とC I一致指数の場合には、10%の有意水準でのみ共和分関係の成立が考えられるという結果となった。単位根や共和分などの詳細については、沖本竜義『計量時系列分析』（朝倉書店、2010年）104～146頁参照。

ものである。これを見ると、前年に比べC I一致指数が上昇（低下）すると労働生産性も上昇（低下）するという傾向があり、両者のグラフがほぼ重なるような非常に似た動きをしていることが分かる。C I一致指数の対前年比を  $x$ 、1人当たり労働生産性の対前年比を  $y$  とすると、両者の関係式（回帰式）は、 $y = 1.51x + 5.13$  と表すことができ、このことは、C I一致指数が1ポイント上昇すると、1人当たり労働生産性が約1万5千円上昇することを示している。なお、回帰式の決定係数 $R^2$ は0.76、 $x$ の係数の $t$ 値は8.24、DW（ダービンワトソン）比は2.29であり、こうしたことから、両者の間で統計的に有意な関係性をうかがうことができる<sup>9</sup>。

図表4-① 1人当たり労働生産性とC I一致指数（ともに対前年比）の関係

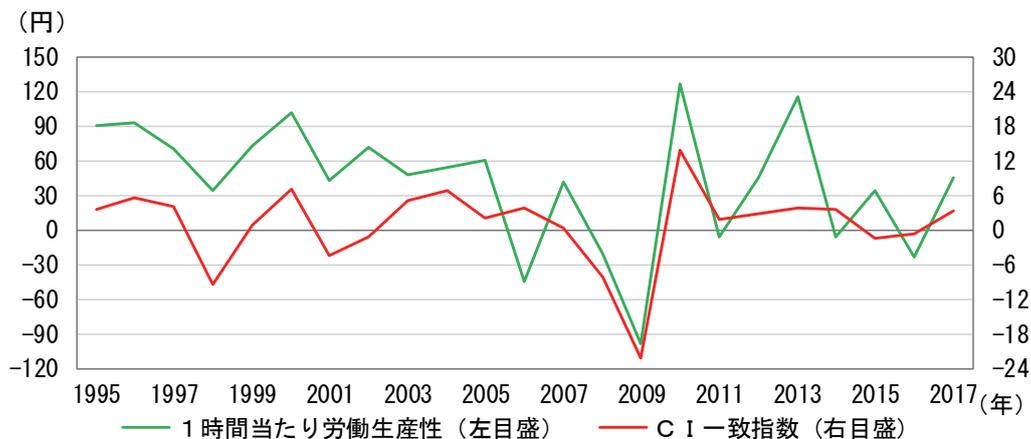


(注) 1. 凡例の1人当たり労働生産性、C I一致指数は、ともに対前年比である。  
 2. C I一致指数（対前年比）を  $x$ 、1人当たり労働生産性（対前年比）を  $y$  とすると、 $y = 1.51x + 5.13$ （決定係数 $R^2$ :0.76、 $x$ の係数の $t$ 値:8.24、DW比:2.29）  
 (出所) 内閣府「国民経済計算」、「景気動向指数」より作成

また、図表4-②は、1時間当たり労働生産性とC I一致指数の対前年比を示したものである。1時間当たりで見た場合でも、両者は傾向的に似た動きをしており、両者の間には、ある程度の関係性を見て取ることができる。C I一致指数の対前年比を  $x$ 、1人当たり労働生産性の対前年比を  $y$  とすると、両者の関係式（回帰式）は、 $y = 5.29x + 36.43$  となる。ただし、回帰式の決定係数 $R^2$ は0.48と、その当てはまりの度合いは、1人当たり労働生産性で見た場合ほど強くはない（なお、 $x$ の係数の $t$ 値は4.38、回帰式のDW比は2.00）。

<sup>9</sup> 回帰分析で用いられる決定係数 $R^2$ とは、回帰式の当てはまり度合いを示す指標であり、0～1の間の値を取り、1に近いほど当てはまりが良い。t値は係数の有意性（統計的に意味を持つかどうか）を示す指標であり、絶対値でおおむね2以上が目安とされる。また、DW比は、回帰式の誤差項の系列相関を検証するための指標であり、0～4の間の値を取り、2より十分に大きいあるいは小さい場合には、その回帰式には問題があると考えられる。

図表4-② 1時間当たり労働生産性とC I一致指数（ともに対前年比）の関係



(注) 1. 凡例の1時間当たり労働生産性、C I一致指数は、ともに対前年比である。  
 2. C I一致指数(対前年比)をx、1時間当たり労働生産性(対前年比)をyとすると、  
 $y = 5.29x + 36.43$  (決定係数 $R^2:0.48$ 、xの係数のt値:4.38、DW比:2.00)  
 (出所) 内閣府「国民経済計算」、「景気動向指数」より作成

C I一致指数と労働生産性の関係について、労働1時間当たりで見た場合には労働者1人当たりで見た場合と比べて回帰式の当てはまり度合いがやや悪くなっている理由については、次のように考えることができよう。すなわち、労働生産性の計算式の分子である産出量は、好況時には増加し、不況時には減少する。他方、分母の労働投入量について考えると、不況時の雇用調整の方法として残業抑制など労働時間の縮減が選ばれた場合は（便宜上、解雇は行われなかったと考える）、労働者数は変化せずに労働時間が減少することとなる。したがって、この場合の労働生産性は、1人当たりで見ると、分母である労働投入量は減少せず分子である産出量だけが減少するため、その数値が低下することとなるが、1時間当たりで見ると、分子の産出量と同時に分母の労働時間も減少するため、労働生産性はそれほど変化しない可能性がある。

このように、残業規制など労働時間の縮減等も含めた不況時の雇用調整の方法によっては、特に1人当たりで見た労働生産性は、大きな影響を受けることとなる。したがって、労働者の生産の効率性を測る指標という本来の意味で労働生産性を計算・比較しようという場合には、こうした影響を受けにくい単位時間当たりの労働生産性を用いることが望ましいといえよう<sup>10</sup>。

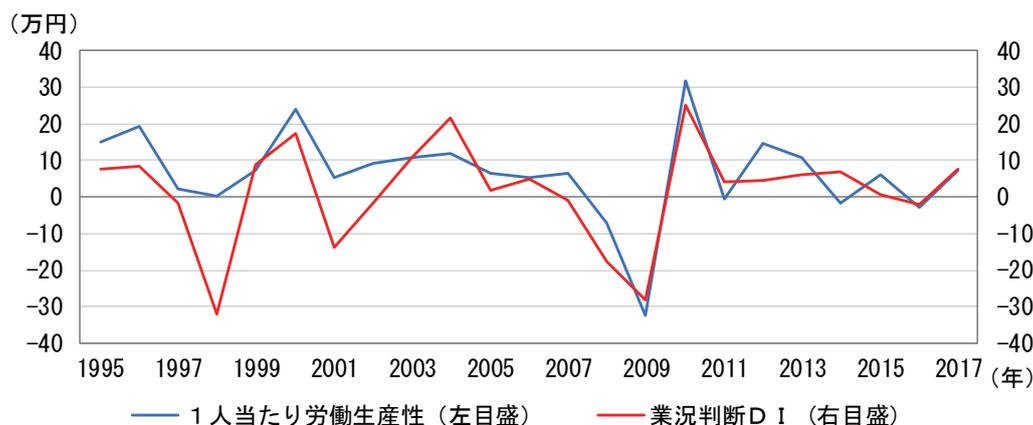
<sup>10</sup> 例えば、フルタイム労働者を減らして同じ人数のパートタイム労働者に置き換えた場合、総労働投入時間とともに付加価値額も減少する可能性が高いが、このときに労働者1人当たりの付加価値額として労働生産性を計算すると生産性が低下したように見える。ただし、労働時間も減少しているので、時間当たりの労働生産性は変化していない可能性がある（森川正之『生産性 誤解と真実』（日本経済新聞出版社、2018年）18頁）。

## (2) 日本銀行「短観」業況判断D I（実績値）と労働生産性の関係

次に、日本銀行「短観」業況判断D I（実績値）<sup>11</sup>のうち全産業（以下、業況判断D Iという）と労働生産性の関係について考えることとしたい。業況判断D Iについても、C I一致指数の場合と同様に、便宜上、年平均の数値を算出し、1期の単位を年単位に統一した上で、対前年比について労働生産性（1人当たり及び1時間当たり）との間で比較することとする。

図表5-①は、1人当たり労働生産性と業況判断D Iの対前年比を図示したものである。C I一致指数の場合と同様に、両者はよく似た動きをしており、業況判断D Iの対前年比をx、1人当たり労働生産性の対前年比をyとすると、両者の関係式（回帰式）は、 $y = 0.83x + 5.33$  と表すことができる。回帰式の決定係数 $R^2$ は0.54、xの係数のt値は4.95、DW比は2.27であり、こうしたことから、1人当たり労働生産性と業況判断D Iの間にも、ある程度の有意な関係性がうかがえる。

図表5-① 1人当たり労働生産性と業況判断D I（ともに対前年比）の関係



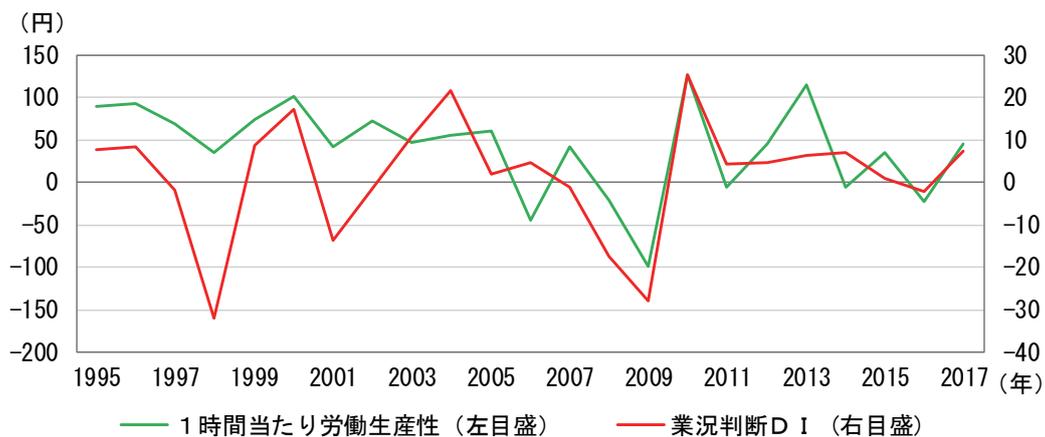
- (注) 1. 凡例の1人当たり労働生産性、業況判断D Iは、ともに対前年比である。  
 2. 業況判断D I（対前年比）をx、1人当たり労働生産性（対前年比）をyとすると、  
 $y = 0.83x + 5.33$ （決定係数 $R^2$ :0.54、xの係数のt値は4.95、DW比は2.27）  
 (出所) 内閣府「国民経済計算」、日本銀行「短観」より作成

また、図表5-②は、1時間当たりの労働生産性と業況判断D I（ともに対前

<sup>11</sup> 「短観」とは、全国の企業動向を的確に把握し金融政策の適切な運営に資するため、日本銀行が約1万社の企業を対象として4半期ごとに実施する統計調査である。短観では、企業の業況や経済環境の現状・先行きの見方など、企業活動全般にわたる項目について調査しており、これをD Iという指標にして発表している。短観の業況判断D Iは、「良い」、「さほど良くない」、「悪い」の3個の選択肢から1個を回答してもらい、「良い」と答えた会社数の構成比から「悪い」と答えた会社数の構成比を引くことによって算出される。

年比) の関係であるが、関係式の決定係数 $R^2$ は0.29と、1人当たりの労働生産性で見た場合と比べて低下している。このように、業況判断D Iとの関係でも、景気の動向と労働生産性の関係性の度合いは、1時間当たりで見た場合には1人当たりの場合に比べて弱まっているが、この理由については、C I一致指数と同様に不況時の雇用調整の方法などが関係していると考えられる。

図表5-② 1時間当たり労働生産性と業況判断D I (ともに対前年比) の関係



(注) 1. 凡例の1時間当たり労働生産性、業況判断D Iは、ともに対前年比である。  
 2. 業況判断D I (対前年比)をx、1時間当たり労働生産性(対前年比)をyとすると、  
 $y = 2.67x + 37.46$  (決定係数 $R^2$ :0.29、xの係数のt値:2.91、DW比:1.90)  
 (出所) 内閣府「国民経済計算」、日本銀行「短観」より作成

### 3. 不況時の雇用調整の方法と労働生産性

#### (1) 労働生産性変化率の要因分解

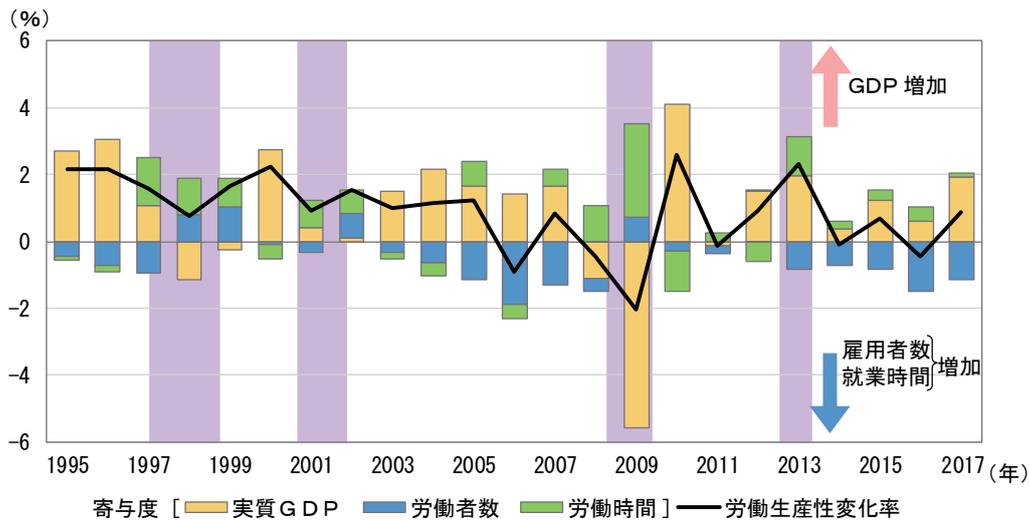
労働生産性と景気の動向の関係については前章で見たところであるが、本章では、とりわけ不況時の雇用調整の方法(労働者数の削減か、労働時間の縮減か)が労働生産性にどのような影響を及ぼすのか、更に考えてみたい。

そこで、まずは、1時間当たりの労働生産性の変化率について、これを生産量と労働投入量(労働者数及び労働時間)のそれぞれの要因(寄与度)に分解することとする。労働生産性は、1時間当たりで見た場合、[労働生産性 = 産出量 ÷ 労働投入量(労働者数 × 労働時間)]という数式により算出される。ここで、労働生産性の計算式の両辺を自然対数に変換してその差分を取ると、対数値の差分は変化率とほぼ同視できることから、[労働生産性の変化率 = 産出量の変化率 - (労働者数の変化率 + 労働時間の変化率)]というように、

労働生産性の変化率を右辺の各項目で要因（寄与度）分解することができる<sup>12</sup>。

このように労働生産性の変化率を要因分解したものが図表6である。なお、労働者数と労働時間については、符号がマイナスとなっているため、これらの数値が増加すると、労働生産性の変化率にはマイナスの（グラフでは下向きの）影響を与える。また、グラフの網掛けの部分には景気後退期である。

図表6 1時間当たり労働生産性変化率の要因分解



(注) 1. 労働者数とは雇用者数、労働時間とは就業時間のことである。  
 2. 網掛けは景気後退期。  
 (出所) 内閣府「国民経済計算」より作成

図表6から、景気の動向と労働生産性に関しては、傾向として次のことがいえよう。①労働生産性算出の際の分子であるGDPの変化率は、景気の動向に対応し、基本的に好景気の際にはプラス、不景気の際にはマイナス（あるいは低成長）の値となっている。②労働者数も景気の動向にほぼ対応しているが、若干のタイムラグがあり、景気が上向き始めてもすぐには増加せず、その反対

<sup>12</sup> 計算式を示すと、次のようになる。

$$[\text{労働生産性}] = [\text{産出量}(=\text{GDP})] \div [\text{労働投入量}]$$

労働投入量に{[労働者数]×[労働時間]}を代入する。

$$[\text{労働生産性}] = [\text{GDP}] \div ([\text{労働者数}] \times [\text{労働時間}])$$

両辺を対数化して差分を取る (lnは自然対数、Δは差分であることを示す)。

$$\ln[\text{労働生産性}] = \ln\{[\text{GDP}] \div ([\text{労働者数}] \times [\text{労働時間}])\}$$

$$\ln[\text{労働生産性}] = \ln[\text{GDP}] - (\ln[\text{労働者数}] + \ln[\text{労働時間}])$$

$$\Delta \ln[\text{労働生産性}] = \Delta \ln[\text{GDP}] - (\Delta \ln[\text{労働者数}] + \Delta \ln[\text{労働時間}])$$

Δln[労働生産性]、Δln[GDP]、Δln[労働者数]、Δln[労働時間]は、労働生産性、GDP、労働者数、労働時間それぞれの変化率と（近似値として）同視できるため、労働生産性の変化率を、GDP、労働者数、労働時間の変化率に分解することができる。

に、景気が後退を始めてもすぐには減少しない<sup>13</sup>。③これに対し、労働時間は景気後退時には敏感に反応し、景気の後退とほぼ同時に減少を始める<sup>14</sup>。④景気が後退した後に回復を始めた場合も、労働者数と労働時間はしばらくの間は減少が続く<sup>15</sup>。こうしたことの背景としては、我が国での不況時の雇用調整は、まずは残業抑制や臨時休業など労働時間の縮減から始められ、労働者の解雇は（特に正社員の場合）景気が悪化した場合もすぐには行われなかったこと、また、景気が回復を始めた後も、企業は直ちに労働者を雇用しようとはせず、当面は残業時間の増加などにより対応していることなどが考えられる。

## （２）急激な景気の悪化と労働生産性に関する国際比較

2008年から2009年にかけて、我が国では、リーマン・ショック（2008年9月）に端を発する世界的な金融危機・景気後退を背景として労働生産性が悪化している（図表6参照）。その間の労働生産性の変化に対する労働者数と労働時間の寄与について見ると、労働時間の減少によるプラスの効果が大きくなっており、我が国では雇用調整の方法として、労働者数の削減よりも労働時間の縮減が相対的に選ばれていたように見える。ただ、こうした傾向は、諸外国においても共通に見られるであろうか。

そこで、本節では、先進主要7か国（日本のほか、米国、英国、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ）について、2007年から2009年にかけての労働生産性の変化率の要因分解を行うことにより、それぞれの国の雇用調整の方法と労働生産性の関係について考えることとする<sup>16</sup>。

図表7は、2007年から2009年にかけての各国の労働生産性の変化率を要因分解したものである。各国ともリーマン・ショックの翌年の2009年には実質GDPが大きく低下しているが、労働生産性について見ると、米国とカナダでは他の諸国と違い、2009年には上昇している。特に米国では、2009年には労働者数

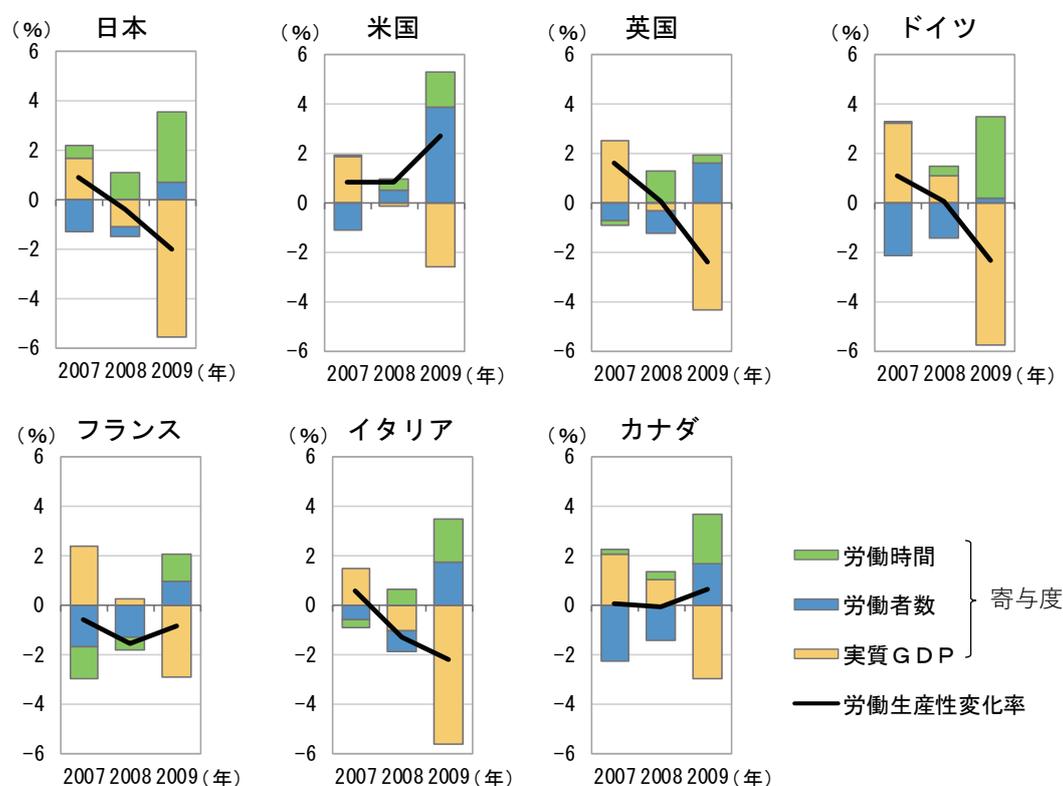
<sup>13</sup> 労働者数は景気の遅行指標（景気の後を追うように遅れて変化する指標）と考えられており、常用雇用指数（厚生労働省「毎月勤労統計調査」）や完全失業率（総務省「労働力調査」）が景気動向指数遅行指数の構成系列として採用されている。

<sup>14</sup> 労働時間については、所定外労働時間指数（厚生労働省「毎月勤労統計調査」）が景気動向指数一致指数の構成系列として採用されている。

<sup>15</sup> 図表6を見ると、労働時間は景気後退期でなくても減少している年があるが、このこと背景として一つは、労働時間の短い非正規雇用労働者の割合の上昇により、1人当たりで見た労働時間が減少したことが考えられる。非正規雇用労働者の割合は、2005年には32.6%、2015年には37.5%と、上昇傾向が続いている（総務省「労働力調査」）。

<sup>16</sup> 2008年から2009年の金融危機時の各国の総労働時間の減少を労働者数と労働時間の変化に要因（寄与度）分解したものと、内閣府「世界経済の潮流 2016年 II」123頁（なお、図表の出所は、OECD「Economic Surveys Germany 2012」）。

図表7 2007年から2009年にかけての各国の労働生産性変化率の要因分解



(出所) 日本は内閣府「国民経済計算」、他はOECD統計 (OECD.Stat (<https://stats.oecd.org/>))より作成

が大きく減少し、それだけでもGDPの減少による労働生産性低下の寄与分を上回り、更に労働時間の減少とも相まって、労働生産性が上昇している。米国では、景気の悪化に伴う雇用調整として労働者の解雇が多用されたことがうかがえ、こうしたドラスティックな雇用調整の結果、この間の労働生産性が上昇を続けたと考えられる<sup>17</sup>。これに対し、ドイツでは、米国とは対照的に、2009年には労働時間の減少が労働生産性に対してプラスに大きく寄与しており、労働者数の減少による寄与はほとんど見られない。ドイツでは、労働者がそれぞれ労働時間を縮減することで雇用そのものを保護しようとする政策が採られたこと

<sup>17</sup> ただし、斜陽産業から成長産業に労働者が円滑に移動することにより産業の新陳代謝が進み、国全体の労働生産性が向上するという肯定的な見方もあり得る。労働生産性と雇用調整速度の関係で国際比較をすると、雇用調整速度が早い国ほど労働生産性が高くなる傾向がある (内閣府「平成26(2014)年度 年次経済財政報告」140~142頁)。

が考えられる<sup>18</sup>。なお、日本については、雇用調整の方法として労働時間の縮減が相対的に選ばれていると考えられるところであるが、ドイツと同程度に労働者の雇用が保護されたともいえない結果となっている。我が国では、伝統的な終身雇用を背景として、労働者の雇用が厚く保護されているように思われるが、パート、アルバイト、派遣労働者のような非正規雇用の場合は、不況時には比較的簡単に雇用調整の対象とされていることが考えられる<sup>19</sup>。



以上述べてきたように、労働生産性は、(労働者1人当たりで見た場合には特に)景気の動向による影響も受けているが、この背景には、不況時の雇用調整など、経済の需要面での要因が大きく関係していることが考えられる。労働生産性を生産の効率性という本来の意味で捉える場合には、長期的な視点から、経済の需要面による影響を除いて考えていく必要があるが<sup>20</sup>、こうした課題については別稿に譲ることとし、本稿ではひとまず、労働生産性と景気の動向の関係性を示すにとどめることとしたい。

(内線75044)

---

<sup>18</sup> ドイツでは、企業が操業短縮労働等を通じて柔軟に対応したことにより、月当たり約30万人分の雇用が維持されたと言われている(厚生労働省「2009～2010年 海外情勢報告」74頁)。なお、ドイツ、オランダなどでは、労働者同士で雇用を分け合うワーク・シェアリングという取組も行われている。

<sup>19</sup> 2008年の年末には、いわゆる「派遣切り」によって解雇された派遣労働者の支援のため、民間のNPOが中心となり、日比谷公園において「年越し派遣村」が開設された(『朝日新聞』(2008.12.30)、『読売新聞』(2009.1.1))。なお、労働者数について年間を通して見ると、2008年の時点では、前年に対し若干の増加となっている(図表6、図表7参照)。

また、2018年6月4日の参議院の本会議で可決・成立した働き方改革関連法(「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成30年7月6日 法律第71号))では、正規雇用と非正規雇用との間での不合理な待遇差を解消するための規定の整備(パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正)が盛り込まれている。

<sup>20</sup> 長期的な生産性上昇率、経済成長率を規定する最大の要素としては、イノベーションと人的資本の質の向上が挙げられる(森川正之・前掲注10、275頁)。